

全日本大会エリートクラス出場資格規則

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

全日本大会の選手権クラス(E クラス)では、以下のように出場資格を設ける。

1. 共通

- 1.1 E クラスへの出場は競技者登録者に限る。
- 1.2 年齢はその年度(4月1日から翌3月31日)の終わりまでに達する年齢とする。
- 1.3 以下の条文における「日本ランキング」は、『日本ランキング規則』に定める当該年度の各競技形式（フォレスト／スプリント）における「全日本大会エリート権取得判定用ランキング」を使用する。
- 1.4 選手権クラス出場資格を取得可能な公認大会は、当該年度の日本ランキングの集計対象期間中に開催されたものとする。
- 1.5 %で計算する時間については、ロングとミドルでは分単位に切り上げ、スプリントでは秒単位に切り上げた数字を用いる。「上位3名の平均時間」となっているものの完走した選手が3名未満の場合、完走した選手で平均時間を計算する。
- 1.6 資格を持たない者がE クラス出場を希望する場合は、競技者登録している都道府県オリエンテーリング協会の推薦を受けた上で競技委員会に申請し、個別の承認を受けなければならない。

2. ロング及びミドルディスタンス競技

- 2.1 2.1.1 から 2.1.5 のいずれかに該当する者は M/W21E の出場資格を取得する。
 - 2.1.1 JOA 強化選手(フォレスト ~~A~~ または B)に指定されている者。当該年度の全日本大会の申込締切日より前に、翌年度の強化選手が既に指定されている場合は、両年度の強化選手が対象となる。
 - 2.1.2 前年度全日本大会(ロングまたはミドル)において M21E10 位以内、W21E6 位以内の者。
 - 2.1.3 公認大会(ロングまたはミドル)において M21A10 位以内、W21A5 位以内の者。
 - 2.1.4 日本ランキング(エリート・フォレスト)において、女子を含む総合 70 位以内、女子 50 位以内の者。(総合ランキングは ME、女子ランキングは WE に有効)
 - 2.1.5 世界ランディング(フォレスト)において、1,000 ポイント以上を 3 回以上獲得している者。
 - 2.1.6 「4.特定の大会での出場資格取得」に定める大会において、条件を満たす者。

- 2.2 2.2.1 から 2.2.6 のいずれかに該当する者は M/W20E の出場資格を取得する。
- 2.2.1 JOA 強化選手(U-20 または U-18)に指定されており、かつ強化委員会が出場を認めた者。当該年度の全日本大会の申込締切日より前に、翌年度の強化選手が既に指定されている場合は、両年度の強化選手が対象となる
- 2.2.2 当年度全日本大会(ロングまたはミドル)における M/W21E 有資格者。
- 2.2.3 前年度全日本大会(ロングまたはミドル)において M/W20E10 位以内の者。
- 2.2.4 公認大会(ロングまたはミドル)において M/W20A 上位 3 名の平均時間の 150%以内の者。2026 年度大会以降については、公認大会(ロングまたはミドル)において M20A 6 位以内、W20A 3 位以内の者。
- 2.2.5 日本ランキング(フォレスト)の集計対象となった大会において、20 歳以下を対象としたクラスのうち、最上位クラスの上位 3 名の平均時間の 150% 以内の者。2026 年度大会以降については、日本ランキング(年齢別・フォレスト)の 20 歳以下の区分(M20、W20)において、女子を含む総合 60 位以内の者 (M20E に対応)、および女子 40 位以内の者 (W20E に対応)。
- 2.2.6 「4.特定の大会での出場資格取得」に定める大会において、条件を満たす者。
- 2.3 年齢による出場制限を 2.3.1 から 2.3.3 に示す。
- 2.3.1 全日本大会(ロング)の E クラスに出場できるのは 16 歳以上とする。ただし、強化委員会が出場を認めた者については、この限りではない。
- 2.3.2 18 歳以下の者が全日本大会(ロングまたはミドル)の M/W21E に出場するためには、全日本大会(ロングまたはミドル)の M/W20E への出場を経験していなければならない。
- 2.3.3 M/W20E に出場できるのは 20 歳以下とする。
- 2.4 公認大会での出場資格取得に関する細則を 2.4.1 から 2.4.3 に示す。
- 2.4.1 20 歳以下を対象とした A クラスがより上位のクラスと統合されている場合は、20 歳以下の競技者内での成績を適用する。
- 2.4.2 公認大会(ロングまたはミドル)で E クラスが設けられる場合は、M/W21E(M/WE)を M/W21A として、M/W20E を M/W20A として扱う。このとき A クラスは E クラス出場資格取得の対象とならない。
- 2.4.3 最上位クラスが分割された場合、それぞれのクラスに 2.1.3 で規程する人数に出場資格を与える。
- 2.5 日本ランキング(フォレスト)での出場資格取得に関する細則を 2.5.1 から 2.5.3 に示す。
- 2.5.1 日本ランキング(フォレスト)の集計対象となる大会及びクラスは、全日本大会委員会が発表する。
- 2.5.2 2.2.5 項の対象となる大会及びクラスは、全日本大会委員会が発表する。
- 2.5.3 2.2.5 項の対象となるクラスがより上位のクラスと統合されている場合は、

20歳以下の競技者内での成績を適用する。

- 2.6 世界ランキング(フォレスト)での出場資格取得に関する細則を 2.6.1 から 2.6.2 に示す。

2.6.1 世界ランキング(フォレスト)の対象大会は、国際オリエンテーリング連盟が発表する。

2.6.2 M/W21E 出場資格取得を確認するのは、全日本大会開催日から 58 日遡った日とする。

3. スプリント競技

- 3.1 3.1.1 から 3.1.5 のいずれかに該当する者は M/WE の出場資格を取得する。

3.1.1 JOA 強化選手(フォレスト、スプリント、U-20 または U-18)に指定されている者。当該年度の全日本大会の申込締切日より前に、翌年度の強化選手が既に指定されている場合は、両年度の強化選手が対象となる。

3.1.2 前年度全日本大会(スプリント)において ME10 位以内、WE6 位以内の者。

3.1.3 公認大会(スプリント)において最上位クラスで優勝時間の 130%以内の者。

3.1.4 日本ランキング(エリート・スプリント)において、女子を含む総合 60 位以内、女子 30 位以内の者。(総合ランキングは ME、女子ランキングは WE に有効)

3.1.5 世界ランキング(スプリント)において、1,000 ポイント以上を 3 回以上獲得している者。

3.1.6 「4.特定の大会での出場資格取得」に定める大会において、条件を満たす者。

- 3.2 年齢による制限は設けない。

- 3.3 日本ランキング(スプリント)での出場資格取得に関する細則を 3.3.1 に示す。

3.3.1 日本ランキング(スプリント)の集計対象となる大会及びクラスは、スプリント委員会が発表する。

- 3.4 世界ランキング(スプリント)での出場資格取得に関する細則を 3.4.1 から 3.4.2 に示す。

3.4.1 世界ランキング(スプリント)の対象大会は、国際オリエンテーリング連盟が発表する。

3.4.2 M/WE 出場資格取得を確認するのは、全日本大会開催日から 58 日遡った日とする。

4. 特定の大会での出場資格取得

- 4.1 日本学生オリエンテーリング連盟主催の学生選手権大会(インカレ)での出場資格取得に関する細則。

4.1.1 ロングディスタンス競技の部及びミドルディスタンス競技の部において、

4.1.1.1 に該当する者は、当該年度の各全日本大会(ロング及びミドル)の M/W21E の出場資格を取得する。また 4.1.1.2 及び 4.1.1.3 に該当する者は、当該年度の各全日本大会(ロング及びミドル)の M/W20E の出場資格を取得する。当該年度においてインカレより前に全日本大会が開催された場合には、次年度の出場資格を与える。

4.1.1.1 男子/女子選手権クラスで 6 位以内の者。

4.1.1.2 男子/女子選手権クラス有資格者。

4.1.1.3 男子/女子新人クラスで 3 位以内の者。

4.2 全日本ジュニア選手権大会での出場資格取得に関する細則。

4.2.1 全日本ジュニア選手権大会において、4.2.1.1 に該当する者は、当該年度の各全日本大会(ロング及びミドル)の M/W20E の出場資格を取得する。当該年度において全日本ジュニア選手権より前に全日本大会が開催された場合には、次年度の出場資格を与える。

4.2.1.1 男子/女子選手権クラスで 3 位以内の者。

4.3 全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会での出場資格取得に関する細則。

4.3.1 全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会において、4.3.1.1 に該当する者は、当該年度の各全日本大会(ロング及びミドル)の M/W20E の出場資格を取得する。当該年度において全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会より前に全日本大会が開催された場合には、次年度の出場資格を与える。

4.3.1.1 男子/女子高校生選手権クラスで 3 位以内の者。

5. 改正

この規則の改正は、競技委員会で改訂し理事会で承認する。

6. 附則

本規則は 2025 (令和 7) 年度の全日本オリエンテーリング選手権大会より施行する。

平成 31 年 4 月 1 日 制定

令和元年 9 月 21 日改正

令和 3 年 6 月 1 日改正

令和 4 年 2 月 27 日改正

令和 4 年 8 月 27 日改正

令和 5 年 9 月 18 日改正

令和 7 年 2 月 24 日改正
令和 7 年 5 月 17 日改正
(令和 8 年 1 月 13 日修正漏れ対応)